

厚生委員会会議録

平成25年10月25日(金)

(開会) 10:01

(閉会) 11:20

【 案 件 】

1. 認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定
2. 請願第11号 ひきこもりに対する支援の充実を求める請願
3. 市立病院の運営について
4. 高齢者福祉対策について
5. 子育て環境について

【 報告事項 】

1. 飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針について (社会・障がい者福祉課)
2. 社会福祉法人の設立認可について (社会・障がい者福祉課)
3. 公用車による交通事故発生について (高齢者支援課)
4. 自殺予防対策講演会の開催について (健康・スポーツ課)
5. 穂波B&G海洋センター発煙事故について (健康・スポーツ課)

委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」を議題といたします。前回の委員会で宮嶋委員から資料要求のありました資料につきましては、お手元に配付しておりますので、御参照ください。最初に、監査委員の審査意見書に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

監査委員の審査意見書に対する質疑を終結いたします。

次に、本案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

宮嶋委員

おはようございます。出していただき厚生委員会の資料、この中で患者数の状況が書かれてありますけれども、一つ気になるのが、整形外科の入院患者さんの数が、えらく24年度ですね、ちょっと下がってきているので医師数の違いかと思いましたが、それでもなさそうなんです、その辺をちょっと教えてください。

健康・スポーツ課長

資料でお出ししました整形外科の数字だと思いましたが、23年と24年の比較で3,714人、入院で減っているというところかと思いますが、ここの分につきましては、以前御報告をさせていただいていましたが、昨年の12月にはノロウイルスが発生しました影響で、入院の停止をしております。この停止した病棟が整形外科病棟でございます、一番このノロウイルスによる影響を受けたのが整形外科ということでございまして、この数字はその辺が大きく反映をしているかと思っております。

委員長

いいですか。他に質疑はありますか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。「認定第17号 平成24年度飯塚市立病院事業会計決算の認定」について、認定することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

全会一致。よって本案は、認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:04

再 開 10:05

委員会を再開いたします。

次に、「請願第11号 ひきこもりに対する支援の充実を求める請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として江口徹議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。

(紹介議員着席)

それでは、本請願について紹介議員の説明を求めます。江口徹議員。

江口議員

おはようございます。ひきこもりに対する支援の充実を求める請願というふうな形で請願書のほうを出させていただいております。内容といたしましては、ひきこもりに対する支援の充実、そして、それをするためにも実態、及びその影響を把握するための調査の実施を求めるものでございます。以前、一般質問の中で、この件について取り上げたことがございました。そのとき、飯塚市の状況といたしましては、担当窓口すら確実に決まっている状況ではなかった。そして、ある意味、施策がぼっこり穴が開いているような状況でございました。しかしながら、現在においてひきこもりというのは、それこそ不登校から入ってくる子ども達もおられるわけですが、かなり人数がふえてきておまして、先日の宮若市の調査の中でも2.5%、宮若市では18歳から65歳までの年齢に対して1,800程度のサンプルを抽出して調査をされております。その回答の中でも2.5%程度がひきこもりであるという数字が出ております。また、内閣府等々の調査においてもかなりの数字が出ております。

そういったことを考えると、このひきこもりの方々が当然のことながら、生活をするためには、親なり、親族の助けを得ながら生活をしているのが大多数なんでございますが、ところがその親が亡くなったとき、その生活を成り立たせるためには、生活保護に行き着くのも自明のことでございます。そのようなことを考えると経済的な部分、そしてまた子ども達、そしてその保護者の方々、その方々の幸せということを考えても、ここの分に対してきちんとした施策を打っていくことが飯塚市として必要なことだと考え、この請願を提出させていただいております。ぜひ慎重な審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

私もいろんなところで、こういう方々のお話をお聞きしますので、本当に実態的に把握していくことは大事だというふうに思っておりますが、県のほうとか、いろんな資料を探しますと、いろんな支援センターだとか、そういう団体はあるようですけど、患者の会というのも全国的にはあるようなんですが、飯塚の中にはそういう形のものはあるんでしょうか。

江口議員

私のほうとしては、そこら辺については存じておりません。ただ公的な支援というふうな意味では、飯塚市が行っているのは、県のほうの窓口の紹介等々にとどまっていると聞いております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。江口議員さん本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

(紹介議員退席)

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、前回の委員会で宮嶋委員から資料要求のありました資料につきましては、お手元に配付しておりますので、御参照ください。質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 10

再 開 10 : 40

委員会を再開いたします。他に質疑ありませんか。

宮嶋委員

まず、県内全体で、どういう部署でこういうことがやられているのか。全国的とは言わなくても、県内ぐらいのですね、調査をされて、まあ宮若市がアンケートをとらえたということですから、まあアンケートをどういうふうにするかっていうところへんがあると思うんですね。15歳以上でしたかね、請願は。宮若は18歳以上ということでしたけど、その年齢が上が何歳までなのかとか、そういうことも考えないといけないと思うんですが、もしアンケートを取るとすれば、どういう方法があるというふうにお考えになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

こども・健康部長

ここに宮若のひきこもりに関するアンケート報告書というのがあるんですけど、これは調査実態機関が宮若市人権同和教育研究協議会というのがやっております。それで、これは宮若市に居住する18歳以上の市民、1,430人、何で1,430人なのか私もわかりませんが、対象に実施しております。それで結論づけられているのが、回答が350名っております。そんな中で狭義のひきこもりとされた部分、半年以上家族と会っていないとかいう方が2名であったので、宮若の人口30,013人ですると約171名がひきこもりじゃないかというような回答でありますので、実際するとしたら、これにならうような形にはなるとは思いますけど、これは人権同和教育研究協議会がしていますので、人権の観点でされたのかなと思いますけど、ちょっとこのことについて詳しいことは我々としてもわかっておりませんけど。

宮嶋委員

それでどの部署がやるのかっていう話になってくるんですけども、例えば、いま2.5%って言われたけど、そしたら飯塚市で何人になるんですかね。

こども・健康部長

私も詳しくわからないですけど、これが、回答が例えば350名中、ひきこもり数が2名ありますので、まずひきこもりが2名です、狭義のひきこもりと言われていますが、2名。それで、もし18歳以上の市民1,430名ですので、2名おられたので、2名で人口をかけてありますので、ただ私も思いますけど、70歳とか80歳の方がひきこもってあって、その2名が70とか80の方で、それでかけてですね、何人いるというのもちょっと乱暴な出し方じゃないかなと考えておりますけど、そこら辺を、まず何歳ごろまでをきちんとするかとかですね、そういうことを考えていかないと、この2名が何歳の方かもわかりませんので、ちょっ

と、このアンケートの趣旨がちょっとわからないとは私は考えていますけど。

宮嶋委員

いま宮若の場合は、人権同和ということで人権問題の切り口でアンケートが行われたということですけども、そういう意味ではひきこもりもいろんな方がいらっしゃるって、いわゆる怠け者というか、働かないという人もいるかもしれませんし、対人恐怖症みたいに人と話ができない。仕事に行ってもうまく行けないとかいう方もいらっしゃると思うし、もちろん障がいを持ってある方もいらっしゃるということで、県の段階では障がい関係の担当部署になっているような気がしますので、でも社会問題としてやっぱり大きな問題になっているので、本当に親の年金で子を養っている。じゃあ亡くなったらどうなるかっていう話もありましたけれども、そういう状況がたくさんありますし、やっぱり早めにそれなりのアドバイザーだとか、いろんな専門職の方との接触で社会復帰できた方というのもいらっしゃると思うんですね。それで、やっぱり対応はしないといけないというふうに私は思います。今、どの部署でやるのか、どういうふうにするのか、というところをですね、ぜひ庁舎内で、いろんな部署で検討していただいて、今後どういうふうにするかっていう協議をしていただきたいんですけども、そういうことは可能でしょうか。

委員長

それは採択してからの話になりますよね。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:45

再 開 10:45

委員会を再開いたします。

福祉部長

ひきこもり対策ということでございますが、基本的には福岡県の地域支援センター、また保健所等が実施いたしております。私どもの管轄でいえば、精神障がいを伴った方につきましては、支援センター等でその指導とか、病院の指導とか、そういうことを実施しているところでございます。

宮嶋委員

だから、精神障がいだということで、指導の枠に乗っている人とわからないで家の中にずっとこもっている人がいるから、そういう表面に出てこない人達をどうやってか探し出して、そういうところに指導ができるような状況にするとか、違う場合もありますから、その人によって違うからですね。そういう意味では、やっぱりアンケートが必要なんじゃないかなというふうに思いますが、ぜひ御検討願いたいと思います。

委員長

他に質疑はありませんか。

松本委員

いま宮嶋委員の言われていることもわかります。わかりますが、あんまりその範囲が広すぎてどこに向けてアンケートをするのか、どういうそのあれなのかというのをちょっと私もこれを見ただけではちょっといまのところ、大変範疇が難しいなという実感を持っています。しかし、いま言われるように、今風の、現代風のあれからすると、やっぱりこういうふうな方で苦しんでいらっしゃる方が多いということについては、やっぱり何らかの対処をしなくちゃいけないんでしょうが、じゃあどこに向けてやるのかっていうのになったときに、行政のほうも障がい者であれば、いま言われるような支援がいらっしゃいますので、できましようけれども、一般的と言われたら、どこにどんなふうなのかということになりましようし、1軒1軒尋ねてお宅はこうですかとかいうふうなことにもならないでしよからね。この請願をいただいて、私ども

も何かアバウトな感じで広すぎてあれなので、最終の年代を決めるとか、ちょっとわかりませ
んけれども、どういうふうなことにしたほうが一番いいのかっていうのを行政のほうも考えて
いただきたいというのが、ぐらいいか今のところ、この15歳以上と言われても義務教育を
外したところの年齢ということで請願はなっているのかもしれませんが、本当にちょっとわか
りづらい部分がありますので、そういったところの検討といいますかね、行政のほうで考えて
いただくことをお願いをしたいと思いますが、それについてはどうですか。

こども・健康部長

いま言われるような検討は十分させていただきたいと考えております。

委員長

他に質疑はありませんか。

鯉川委員

素朴なお尋ねなんですけれども、ひきこもりという言葉で、その国の指針というか、宮若市
さんにしてもそうですけれども、どういったものを、ひきこもりの定義というのがどうされて
いるのか。例えば、どのくらいの期間引き込もったらひきこもりなのか。例えば、1週間
家にいたら、それがもうひきこもりになるのか、そこら辺ってというのがもしわかれば、お教え
ていただきたいと思います。

こども・健康部長

国のひきこもりについてというふうに書いてありますけど、ひきこもりとはさまざまな要因
の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたって家庭にとどまっている状
態となっております。

鯉川委員

それと今、先ほど宮若市さんのアンケート調査の件が報告されていましたが、このアン
ケートというのは、本人さんが書かれたのか、それとも家族の方が書かれたのか、そこら辺が
わかりますでしょうか。

こども・健康部長

わかりません。

委員長

他に質疑はありませんか。

宮嶋委員

質問じゃないですけど、私、調べたつもりだったんですけど、資料がないんですが、全国的
にひきこもりの家族の会とかというのが県内いくつかある、県内というか、全国に幾つかあると
いうふうなことを見たと思うんですね。ぜひ、その辺も調べていただければ、何かこう糸口
が見つかるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いいたします。要望です。

委員長

他に質疑はありませんか。

守光委員

いま様々ですね、委員のみなさんから質問とか出ましたけども、この本請願につきましては、
大事な問題でもありますので今後より慎重にですね、審査をすべきものだと私も考えておりま
すので、継続審査としていただければと、そのように思いますけど委員長においてお取り計ら
いのほうをよろしくお願いいたします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:52

再 開 10:52

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。本件については、慎重に審査をするということで、継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「市立病院の運営について」を議題といたします。「市立病院の現状について」執行部の説明を求めます。

健康・スポーツ課長

市立病院の現状について御報告をいたします。まず医師数、及び看護師の状況について御説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。

まず医師数でございますが、平成25年4月1日と平成25年10月1日を比較いたしますと、整形外科で非常勤が2名の増、麻酔科で常勤が1名の増となっております。その他の診療科に増減はありません。以上によりまして、常勤29名、非常勤27名となり、常勤が1名の増、非常勤が2名増となっております。看護師につきましては、正規職員が2名の減、臨時職員が1名の増となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。これは平成25年度の診療科別患者数の月別推移表でございます。上段が入院患者数、下段が外来患者数となっております。表の縦の項目が診療科、合計の延患者数、一日平均患者数、病床利用率となっております。

資料の3ページをお願いいたします。一日当たりの平均患者数をグラフで表しております。グラフの下に数字で表しておりますが、表の右端の平均の欄をみますと、25年度は4月から9月までの半年間の一日平均入院患者数163.7人、一日平均外来患者数414.1人で、24年度の一日平均入院患者数178.2人と比較しますと14.5人の減、一日平均外来患者数431.4人と比較しますと17.3人の減となっております。今年度外来、入院患者数とも減少しております。この減少の理由については、先日、指定管理者であります地域医療振興協会から説明を受けております。

その説明によりまして、紹介数、これは開業医さんからの紹介数等でございますが、や外来患者数は大幅な減少はしていないが、入院期間が短縮になったり、他の病院を入院先として選ばれたりということがございまして、これは工事が影響していると考えているということでございました。実際に騒音というほどではないが、振動や工事の機械音は断続的に響いており、入院患者様に不快な思いをさせている現状があるとのことでありました。建設業者には建築課を通して、振動や機械音の軽減について工事着工前から配慮していただくように申し入れておりましたが、なお一層の軽減に努めてもらいたい旨、再度申し入れをしております。また、市立病院としまして、入院病棟を変更するなどの対策を検討しているとのことでありました。

なお、市立病院一部建替事業について、順調に進捗しており、現在、本館敷掘削工程が終了し、最下層の基礎工事が行われており、その後免震装置の設置工事が行われる予定であります。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「高齢者福祉対策について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」を議題といたします。「飯塚子育て支援センター委託団体の募集について」、執行部の説明を求めます。

子育て支援課長

本年4月から市内4カ所の子育て支援センターについて民間の事業者に運営を委託しておりますが、各子育て支援センターで実施いたしましたアンケート調査の結果、利用者のみなさんから満足していただいている状況でした。また、飯塚市公立保育所・幼稚園あり方検討委員会におきまして、現地視察を踏まえた評価をいただいた結果も、良好な運営状況との評価をいただきましたので、平成26年度についても引き続き委託を継続したいと考えております。なお、飯塚子育て支援センターの運営を委託しておりました北星託児所代表者 奥孝子氏から、家庭の事情により来年度の事業委託については、辞退させていただきたいとの報告がありましたので、4カ所の子育て支援センターのうち、飯塚子育て支援センターにつきましては、新たに委託団体の募集を行ないたいと考えております。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

松本委員

支援センターの飯塚支援センターについて、今までしてあったところが今度はできないということになったということですかね、今、すいません。

子育て支援課長

そのとおりでございます。

松本委員

理由は何かあるんでしょうか。

子育て支援課長

御家庭の事情により辞退させていただきたいということでございましたので、詳細につきましては、ちょっと控えさせていただきたいと思えます。

松本委員

ずっと同じ方がしておられたわけですよ、今までは。そうですね。そうすると家庭の事情でできなくなったので、新しいところを選ぶと言われているわけですが、それについても十二分にですね、何か、ここで発表できないようなあれであれば、あるのかないのかちょっとよくわかりませんが、そういったことも十二分に考えてやっていただきたいなというふうに思います。皆さん方にもそれなりの評価をいただいていたということであれば、なおさら変わるということについてもいろいろ、まあできないと言ってあるのに、何でせんかという話にはならないと思えますけれども、そこら辺も十分考えてやっていただきたいなということをお願いをしておきたいと思えます。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:00

再 開 11:00

委員会を再開いたします。

松本委員

家庭の事情でやめたいと言われておるんでしょうから、それはそれで、悪いとかいいとかい

う話ではないんですが、その後をやっぱり今まで評価としていい評価をいただいているような状況の中でありますので、十二分に考えてやっていただきたいということをお願いしているわけです。いいですか。

委員長

いいですか、答弁は。

松本委員

いりません。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

次に、「公立幼稚園利用料について」、執行部の説明を求めます。

子育て支援課長

公立幼稚園利用料について、保育所・幼稚園あり方検討委員会で検討を行っていただき、9月9日に市長に対して「幼稚園授業料は月額6,000円を7,000円に改定するのが妥当である。」という内容の答申が行われたことを9月13日の教育委員会会議で報告を行ないました。その後、10月15日に開催された教育委員会会議において幼稚園利用料の見直し時期について審議が行われた結果、国において、その財源となる消費税率引き上げにより、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格実施に向けて準備が進んでいくことが予想されるため、「平成26年度での利用料改定を見送り、国の子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえながら慎重に検討すべき。」との方針が決定されました。このことから、12月から開始する平成26年度の公立幼稚園の入園募集につきましては、利用料等は現行のままで行なうことといたしました。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることに御異議ありませんか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針について」、報告を求めます。

社会・障がい者福祉課長

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」、いわゆる障がい者優先調達推進法第9条に基づき、本市における障がい者就労施設等からの物品の調達の推進を図るため、このたび「飯塚市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を作成しました。方針のほうをお配りしておりますので、どうぞこちらのほうを御覧いただきたいと思います。この方針は、自治体等が率先して障がい者就労施設等からの物品等の調達を行い、障がい者の経済的自立を推進するための取り組みを加速させるために、今年度から毎年の作成が義務付けられたものです。作成に当たっては、本市の附属機関である障がい者施策推進協議会においても審議をいただきました。

それでは方針の概要を説明させていただきます。本市の方針は1の趣旨から10のその他の事項の10項目でまとめております。2項目目ですが、ここでは 方針の対象範囲を全組織とし5項目目で、平成25年度の調達目標を前年度実績を上回ることを目標に掲げております。6番の調達の推進方法として、障がい者施設からの物品調達を進めていくために、納品可能な物品や役務の情報を適宜収集し、関係各課に情報提供していくこと、また、括弧の4で市内居住者の多くは、飯塚圏域の施設を利用していることから、なるべく飯塚圏域の施設からの物品購入を行うことなどを記しております。7では、調達実績を年度終了後に市のホームページ等を利用して公表していくことを示しております。8番の進行管理として、年度途中で調達状況の把握を行うとともに、その状況によって次年度の計画に反映させていくことを考えております。また、この取り組みの状況については、本市の附属機関である障がい者施策推進協議会においても御意見をいただくこととしております。

以上で簡単ではございますが、方針の説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

梶原委員

いま説明を受けましたが、対象になる施設といたしますか、本市内に何施設ありますか。

社会・障がい者福祉課長

飯塚市内の物品納品が可能な障がい者の施設数は、平成25年6月現在で調査いたしましたところ12事業所ございました。

梶原委員

いま12あるということですがけれども、結構いろんなものをつくって販売をされておると思っています。物品の調達については、前々から取り組んでおられますけれども、昨年度の実績も出ておりますが、年々増加の傾向にあるのか、横ばいであるのか、お尋ねします。

社会・障がい者福祉課長

この方針のところには平成24年度の実績を示しておりますが、実は平成23年度は400万円を実は超える数字があがっておりましたので、24年度は少し下がっていることとなります。

梶原委員

それでは、25年度は前年度の実績を上回る目標を立てておられますけれども、一昨年に比べて少し下がっており、まあこれについては恐らく施設のほうも販路拡大に向けた努力をされて、自分のところで頑張っておられることの成果だと思えます。ただ、やはりできた品物が同じようなものが多いもんですから、なかなか販路拡大につながっていかないというのが現実にあるということですので、その辺もしっかり推進方針の中で考えていただいて、障がい者の方たちが、まあ自立できるということですね、こういった取り組みがされておると思っていますので、その辺しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

委員長

他に質疑はありませんか。

松本委員

この事業所で障がい者の方々がいろいろつくられているわけですが、障がい者の方々の給与というんですかね、一人当たりのあれは大体どれくらいになるんでしょうか。わかりますか。

社会・障がい者福祉課長

このような事業所の工賃は福岡県のほうを取りまとめて、実はホームページのほうで公表しているんですけれども、私どもが平成23年度の工賃の資料のほうは持っておりますが、筑豊圏域では平均で1万円程度になっておりました。県内では平均が12,000円程度でしたので、まだ筑豊地域では若干低くございます。また、そのホームページのほうでは、それぞれの

事業所ごとに工賃の平均額も示しております。

松本委員

大変この賃金というのが低いということで、出ていると思うんですが、これはここだけではないと思います。うちだけではないと思いますが、やっぱり一所懸命にやって15,000円は欲しいとかね、いろいろいっていますよ、テレビなんかでも、よそのところですね、あっているんですが、やっぱり1万円あればいいじゃないかという話ではないと思いますので、そこら辺も考えて、売れなければどうにもならないのでしょうかから、その売り方というのもしっかり考えていかなくはいかんでしょうけれども、十二分に一人当たりの賃金が1万円相当であるということをやはり考えてやっていただきたいなという思いはしています。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「社会福祉法人の設立認可について」、報告を求めます。

社会・障がい者福祉課長

第2次一括法の施行により、社会福祉法が改正され、平成25年4月1日より社会福祉法人の設立認可業務を含む、社会福祉法人関係の一部の事務の権限が都道府県から一般市に移譲されました。これを受け、平成25年9月9日付けで社会福祉法人庄内幸和福祉会に対し、設立の認可を行いましたので報告させていただきます。

この法人の概要と所在地につきましては、お手元のほうに資料としてお配りしておりますので御覧いただきたいと思っております。この社会福祉法人は、第2種社会福祉事業である障がい福祉サービスの経営を行うことを目的として設立された法人で、具体的には生活介護・就労継続支援B型事業所とケアホームを運営することとしております。

以上、簡単ではありますが、社会福祉法人の設立認可について説明を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「公用車による交通事故発生について」、報告を求めます。

高齢者支援課長

資料を配付させていただいております。事故の概要につきましては、高齢者支援課、囑託職員の介護支援専門員が要支援者宅訪問のため、県道大日寺潤野線の県立嘉穂高等学校付近の交差点で赤信号のため停車し、青信号に変わり進行しようとした際、前方不注意のため相手方車両に追突をしたものです。職員には損害はありませんが、相手方につきましては、車両のリアバンパー、リアドアの損傷。運転手の方が頸椎捻挫で現在、相手方と協議中であります。毎回のように報告しておりますが、毎日の朝礼や機会があるごとに安全運転についての注意、喚起を行ってまいりましたが、今後、更なる安全運転指導のため、高齢者支援課職員への研修会を実施することとしております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「自殺予防対策講演会の開催について」、報告を求めます。

健康・スポーツ課長

自殺予防対策講演会の開催について御報告いたします。11月29日(金)午後6時からコスモスモモン中ホールにおいて「いのちと心を守るコンサート」を開催いたします。講師は、沖縄出身の盲目のシンガーソングライター、大城友弥氏で、癒される歌声を聴いて勇気と元気をもらうとともに、曲間にインタビューを交えながら、命の大切さや悩みを抱えた人に寄り添う心について共に考え、観客の一人一人がゲートキーパーとなれるような感動深いコンサートを目指します。

このコンサートは、平成21年度より創設された地域自殺対策緊急基金事業の人材養成事業として実施するものであり、うつ病などの早期発見・早期介入に加え、一人一人の気づきと見守りが自殺予防に有効な手段であることから、ゲートキーパーの養成を目的にしております。ゲートキーパーとは、英語で「門番」を意味し、悩みを抱えた人たちが相談機関に来なくても、身近な人が支援の「入口」になるという考え方で、正しい情報・役立つ情報を口コミで知り合いや地域に普及してもらうとともに、同様の情報をハイリスク者やその周囲の人に日常生活の中でさりげなく伝えてもらい、支援を必要としている人を援助していく環境を整えていただける市民の方々を指しております。

議員の皆様にも講演会について広く周知していただくとともに、会場にお越しいただきますようお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「穂波B & G海洋センター発煙事故について」、報告を求めます。

健康・スポーツ課長

穂波B & G海洋センター発煙事故について御報告をいたします。10月20日(日)午後4時50分頃、穂波B & G海洋センターの天井の灯具付近から煙が出ていたことから、急遽利用を停止し、消防署へ連絡、消防車が出動する事故が発生しました。原因については、現在調査中ですが、灯具に異常はないことから、灯具に電気を供給する安定器付近に何らかの異物が入り熱で溶け、発煙したのではないかと思われれます。早急に緊急点検を行い、他の灯具にも異物がないか、また安定器に不具合はないか、点検を行う予定としております。なお、今回の事故でのけが人はありません。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、御了承願います。

以上をもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。